



意見書・決議書

定例会最終日の6月17日に、議員提出議案を上程し、次の議案について、原案のとおり可決しました。
なお、可決した意見書・決議書については、関係機関に送付しました。

ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書

現下の厳しい雇用状況の中で、求職や各種助成金の申請、職業訓練の申し込みなどで、地域のハローワークの窓口は、大変な混雑を呈しており、中には、窓口で3時間、4時間待ちの状況が生じており、窓口機能が極端に低下している状況が見られます。

また、休日・夜間の相談を求めるニーズも高くなっており、現状では対応に苦慮している実態も見られます。

こうした状況に対応するため、今般の「経済危機対策」においてハローワークの機能強化を図るため、人員・組織体制を抜本的に充実・強化することが決定されています。

ついでに、下記の点に配慮の上、機能強化を図るよう強く要請します。

記

1 ハローワークの職員や、相談員の増員に当たっては、単に窓口業務が集中する都市部に重点配分するだけでなく、

地方のハローワークの業務の実態に応じて、適切な配分を行うこと。また、雇用調整助成金の窓口相談に当たっては、

つなぎ融資の制度などについても、適切な情報提供を行うよう努めること

2 地域の実情に応じて、夜間、休日の窓口業務の開庁を行うなど機能強化を図ること

3 ジョブカードの推進に当たる職業訓練情報等連携推進員については、ジョブカフェなどへの重点配分を行い、若者学生などの就職相談機能を強化すること

4 雇用調整助成金の申請に当たっては、申請アドバイザーの機能を強化するとともに、アウトリーチの相談体制や、必要に応じて社会保険労務士の活用を図るなどきめ細かな体制整備を図ること
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月17日

提出先 埼玉県八潮市議会
内閣総理大臣 厚生労働大臣

飲酒運転撲滅に関する決議

八潮市が安全で安心して生活できるまちになることは、市民の大きな願いである。

しかし、身近なところで、高齢者や子どもが被害者となる交

通事故が多く発生し、中でも飲酒運転による死亡事故も発生するなど、地域社会の安全が脅かされている。

本年6月1日から改正道路交通法が施行され、飲酒運転に対する処分が強化された。

市民を取り巻くこうした交通事故を防止するためには、一人ひとりが交通安全の意識を高めるとともに、地域ぐるみで安全なまちづくりをしていくことが大切である。

本市議会は、飲酒運転撲滅のため決意を新たに、安全で交通事故のない地域社会の形成に努める。

以上、決議する。

平成21年6月17日

埼玉県八潮市議会

●第2回定例会日程●

本会議	
5月29日(金)	開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案第44号から58号までの上程及び提案理由の説明、議案第44号から47号までの質疑、討論、採決、追加議案(議第10号議案)の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決
小中一貫教育等調査研究特別委員会	
本会議	
6月8日(月)	総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
合併推進特別委員会	
9日(火)	総務文教常任委員会/議会運営委員会
10日(水)	建設水道常任委員会/外環・東埼玉道路周辺対策特別委員会
11日(木)	福祉環境常任委員会
12日(金)	本会議(一般質問)
15日(月)	本会議(一般質問)
16日(火)	本会議(一般質問)/八潮駅周辺対策特別委員会
本会議	
17日(水)	諸報告、請願・議案の委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案(議第11号~16号議案)の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決、閉会

議員からの寄附は、罰則をもって禁止されています!!

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

禁止されている寄附(例)

- ×祭りへの寄附や差し入れ
- ×地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ×町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ×入学祝、卒業祝
- ×お中元、お歳暮
- ×落成式、開店祝の花輪
- ×病気見舞い
- ×議員の代理で出席する場合の結婚祝
- ×議員の代理で出席する場合の香典
- ×葬式の花輪、供花

「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を徹底しましょう!



なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝いや香典があります。市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議会の詳細は

「ホームページ」でご覧になれます。

議案の審議状況や市政に関する一般質問等の詳しい内容を知りたい方は、ホームページをご覧ください。

また、「議長の交際費」を掲載しておりますので、ご覧ください。

ご意見、ご感想をお寄せください。

■投稿方法

投稿原稿は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入の上、下記までお送りください。EメールやFAXでも結構です。

■送り先 〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1
八潮市議会事務局 議事調査課調査係

ホームページ: <http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/>

Eメール: gikai@city.yashio.lg.jp

FAX: 048(996)4049